

身近な税金と笑顔

室蘭市立翔陽中学校 一年 小野 愛菜

「国民には、納税の義務があります！」

小学校六年の春、社会の授業でそう習った。

続けて先生は

「もっと詳しいことは、中学校三年生の社会、公民で習います。」

と言つた。

「国民」「納税」「義務」少し難しい言葉だな、と思つた。調べてみると「国民」とは、「その国家を構成する人々。」「納税」とは「税金を納めること。」「義務」とは「法律上、または道徳上、しなくてはならないこと。」だということが分かつた。私も一人の国民なので納税の義務があるのだ。

納税と言つても中学生の私は、あまりピンとこない。でも、そんな私でも身近に感じる納税が二つある。一つ目は消費税。昨日、家族で買い物をしている時、かわいいマスコットチャームを見つけた。手に収まるほどの白い熊が手にバスケットボールを持っている。この春、バスケットボール部に入部した私は、一目見ただけで気に入りお小遣いで購入した。帰宅後にすぐに部活で使うリュックに取り付ける。嬉しくてほほが緩む。このチャームの代金は一五〇〇円、一〇%が消費税なので私は一三六円税金を納めたことになる。私が欲しい物を購入して満足した事で、誰かのためになるお金を受け取ったと思うと、なんだか心が少し温かくなる。

二つ目はふるさと納税（これは私が納めているわけではないけれど）。私の家は毎年、夏から年末にかけて、たまにごちそうが届く。昨年は牛タン、マグロ、霜降りステーキなどが届いた。

「今日はふるさと納税の〇〇よ！」

と母が言うときは食卓にごちそうが出るので、いつも私の心を躍らせる。ふるさと「納税」と納税という言葉がついているので、何となく税金のことだと思つていたが、今回、税金の作文を書くことになり改めてふるさと納税について調べてみた。ふるさと納税とは、「好きな地方自治体に寄付する」制度。選んだ自治体に、寄付することで、その自治体に税金を届けることができる。また、そのお礼としてその地域の特産品が届く仕組みになっていることが分かつた。寄付する際は、いくつかの選択肢の中から税金の使い道を指定することができる。私は家族に、税金のどんな使い道を選んでいるのか聞いてみると、子供に関する使い方がある場合は、必ずそれを選んでいるということを教えてくれた。また心が温かくなる。どこか私の知らない地方で知らない子供の笑顔が増えているのだ。素敵な事だなと思う。

一〇六七〇〇〇円。これは公立中学生年間一人当たりの税金でまかなわれている教育費だ。私も、どこの誰か知らない沢山の人が税金を納めてくれるおかげで日々笑顔で教育を受けることができているのだ。私も税金について学び人を笑顔にできる大人になりたい。